

## 胎内市チューリップフェスティバル 2026 出店要領

- 1 開催期間 令和8年4月18日(土)から令和8年5月4日(月・祝) 8:30~17:00
- 2 出店場所 長池憩いの森公園内(胎内市築地2860番地)
- 3 出店対象者 新潟県内の企業、団体及び個人の方(胎内市内出店者を優先します)
- 4 出店スペース 1区画(間口3メートル×奥行3.6メートル)
- 5 出店料  
◆土日祝日 1区画3,000円  
◆平日 1区画500円  
◆電気使用料 1口500円/日  
**※チューリップフェスティバル終了後、請求書をお送りします。**
- 6 テント 出店に際して、**出店者が各自でテント等を用意し、事務局より指定された場所に設置する。※貸出できるテントはございません。**
- 7 出店内容 次のいずれかに該当する商品の販売
  - ・胎内市の特産物等
  - ・胎内市の地場産業商品又はこれに準ずる商品
  - ・その他、主催者が認める商品
- 8 申込方法 胎内市ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、持参、郵送、メールまたはFAXで申し込みください。申込書をダウンロードできない場合は事務局までお問い合わせください。
  - (1) 申込先 チューリップフェスティバル実行委員会事務局  
胎内市農林水産課 農村交流係(胎内市新和町2番10号)  
TEL: 0254-43-6111 FAX: 0254-43-6979  
Mail: koryu@city.tainai.lg.jp
  - (2) 提出書類
    - ① 胎内市興行等出店許可申請書・添付書類
    - ② チューリップフェスティバル出店申込書
    - ③ 別紙1 調理、製造、販売の内容及び仕入れ状況
    - ④ 別紙2 従事者名簿
    - ⑤ 別紙3 営業施設の平面図**※③④⑤は飲食店営業する方のみ提出してください。**  
**※食品営業許可書をお持ちの方は、写しを提出することで③④⑤の提出を省略することができます。**

9 申込締切

令和8年3月19日(木) 17:00まで

※出店スペースに限りがございますので申し込み多数の場合は胎内市内出店者を優先し、その後出店内容等の適合性により実行委員会で決定し、通知いたします。また、希望ブース数に沿えない場合がございますのでご了承ください。

(出店日により出店場所が変更になる場合がございます。)

10 留意事項

- ・自然災害や不測な事態からやむを得ずイベントの変更や中止する場合があります。その際にかかった経費については出店者側の負担とします。
- ・火器を取扱う出店者については必ず消火器を持参すること。
- ・喫煙については所定の場所で行い、くわえタバコ等をしながらの販売や調理を行わないこと。
- ・販売に必要なつり銭、店舗看板、のぼり旗、備品等は各出店者で準備してください。
- ・当日無断で出店を取りやめた場合は出店料をお支払いいただきます。
- ・出店権利の譲渡、名義貸しは厳禁とします。
- ・ゴミは必ず分別し、所定の場所にお持ちください。
- ・敷地内を破損した場合又は来場者との事故等が発生した場合は速やかに事務局へ連絡するとともに、迅速に適切な対処をしてください。また、敷地内で発生した事故については出店者の責任において対処し費用については出店者の負担とします。
- ・お客様の苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応してください。また、万が一のトラブル（食中毒等）に対しての責任は出店者の責任において対処し費用については出店者の負担とします。
- ・実行委員会が発行する領収書などは、インボイス制度対象外となりますので留意してください。